

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社ティア
【英訳名】	TEAR Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富安 徳久
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8200（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本 克己
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市北区黒川本通三丁目35番地 1
【電話番号】	052-918-8254
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山本 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高(千円)	2,056,297	2,216,274	8,355,740
経常利益(千円)	214,381	220,867	798,419
四半期(当期)純利益(千円)	112,274	133,536	418,665
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	580,750	580,750	580,750
発行済株式総数(株)	2,278,000	2,278,000	2,278,000
純資産額(千円)	2,129,282	2,489,359	2,435,589
総資産額(千円)	7,695,569	8,342,670	8,079,048
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	24.64	29.31	91.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	35
自己資本比率(%)	27.7	29.8	30.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年1月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

6. 第16期の1株当たり配当額については、記念配当5円が含まれております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、復興関連需要等により個人消費は底堅く推移したものの、海外経済の減速を背景に輸出や生産活動が減少し、全体では厳しい環境となりました。また、欧州債務問題の今後の展開や米国経済の回復力、日中関係の影響等により日本経済の先行きに対する不透明感は拭えない状況です。

葬儀業界におきましては、葬儀に関する潜在的需要は約30年間にわたり年々増すと推計されておりますものの、葬儀単価におきましては核家族化や葬祭規模の縮小等により減少傾向が続いております。一方で、経済産業省公表の「ライフエンディング・ステージ」に関する啓蒙活動に加え、人生の最期を迎えるための準備「終活」が社会的に注目を集めていることから、葬儀業界に対する関心はこれまで以上に高まるものと予想されます。

かかる環境下、当社は顧客満足度の向上を図るべく「明瞭な価格体系による葬儀費用の明確化」「徹底した人材教育によるサービスの向上」「ドミナント出店による利便性の向上」を戦略の基本方針とし、直営・フランチャイズ出店による徹底した差別化戦略を展開しております。

当第1四半期累計期間におきましては、戦略の基本方針のブラッシュアップを図るべく、「新生ティア」をスローガンに掲げ、新たな課題に対応した6項目の戦略テーマを推進してまいりました。直営の葬儀会館におきましては、葬儀ニーズの多様化に対応するために「ティア甚目寺」の改修工事を行い、小規模葬儀に対応した設備を増設いたしました。また、商品改革の一環として、葬儀付帯品を一括で会館に配送する物流センターを稼働したのに加え、併せて仕入価格の見直しを実施いたしました。さらに、今後の会館開設を見据えた積極的な人材確保にも努めてまいりました。

この結果、売上高は22億16百万円（前年同期比7.8%増）となり、売上原価率は前年同期と比べ1.2ポイント低下し、販管費率が1.7ポイント上昇いたしました。これにより、営業利益は2億37百万円（同2.6%増）、経常利益では2億20百万円（同3.0%増）、四半期純利益は1億33百万円（同18.9%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(a) 葬祭事業

当第1四半期累計期間におきましては、「ティアの会」会員数の拡大を図るべく、各種会館イベントや提携団体・企業向けの営業等を積極的に取り組んでまいりました。また、堅調に推移する既存店に加え、前事業年度に開設した会館の通年稼働により、葬儀件数は1,732件（同10.5%増）と順調に増加いたしました。一方で、葬儀単価におきましては、葬儀の受注を担当する専門スタッフの増員等を行いました。葬儀付帯品の取扱いが減少したため、前年同期比0.2%減となりました。この結果、売上高は21億85百万円（同9.0%増）、営業利益は4億円（同16.6%増）となりました。

(b) フランチャイズ事業

当第1四半期累計期間におきましては、新規クライアントの開発並びに出店候補地の確保を強化するために組織体制の見直しを行いました。また、フランチャイズ店につきましては、前年同期と比べ4店舗増加し、これによりロイヤリティ収入は順調に増加したものの、前年同期は会館開設に伴う加盟金収入等を計上していたため、売上高は30百万円（同40.3%減）、営業利益は2百万円（同86.9%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,100,000
計	9,100,000

(注)平成24年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は9,100,000株増加し、18,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,278,000	4,556,000	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	2,278,000	4,556,000	-	-

(注)平成24年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数が2,278,000株増加しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	2,278,000	-	580,750	-	214,250

(注)平成24年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数が2,278,000株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,277,400	22,774	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	2,278,000	-	-
総株主の議決権	-	22,774	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己保有株式が21株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティア	愛知県名古屋市中区黒川本通3-35-1	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,138,201	1,353,275
売掛金	177,311	258,308
商品	19,311	22,822
その他	199,375	155,406
貸倒引当金	5,798	6,933
流動資産合計	1,528,401	1,782,879
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,517,023	3,484,429
土地	1,287,418	1,291,021
その他(純額)	420,339	466,781
有形固定資産合計	5,224,782	5,242,232
無形固定資産	172,560	158,383
投資その他の資産		
差入保証金	913,973	913,796
その他	279,330	285,378
貸倒引当金	40,000	40,000
投資その他の資産合計	1,153,303	1,159,174
固定資産合計	6,550,646	6,559,791
資産合計	8,079,048	8,342,670
負債の部		
流動負債		
買掛金	305,225	348,123
短期借入金	73,668	350,000
1年内返済予定の長期借入金	1,195,424	1,226,901
未払法人税等	218,500	54,900
賞与引当金	73,393	40,112
その他	413,247	404,280
流動負債合計	2,279,457	2,424,317
固定負債		
長期借入金	3,067,886	3,135,638
資産除去債務	169,345	170,104
その他	126,768	123,250
固定負債合計	3,364,000	3,428,993
負債合計	5,643,458	5,853,310

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	580,750	580,750
資本剰余金	214,250	214,250
利益剰余金	1,640,757	1,694,568
自己株式	185	228
株主資本合計	2,435,572	2,489,340
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17	19
評価・換算差額等合計	17	19
純資産合計	2,435,589	2,489,359
負債純資産合計	8,079,048	8,342,670

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,056,297	2,216,274
売上原価	1,354,910	1,434,502
売上総利益	701,386	781,772
販売費及び一般管理費	469,568	543,890
営業利益	231,818	237,881
営業外収益		
受取利息	1,470	1,358
その他	3,015	3,465
営業外収益合計	4,485	4,824
営業外費用		
支払利息	20,861	19,114
その他	1,061	2,723
営業外費用合計	21,922	21,838
経常利益	214,381	220,867
特別損失		
固定資産除売却損	3,071	-
特別損失合計	3,071	-
税引前四半期純利益	211,309	220,867
法人税、住民税及び事業税	59,700	50,458
法人税等調整額	39,334	36,871
法人税等合計	99,034	87,330
四半期純利益	112,274	133,536

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

当社の所有する建物の地主について、金融機関からの借入れに対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成24年12月31日)
保井 正純	135,929千円	131,891千円

なお、上記保証については、地主の所有する土地及び当社の所有する建物(前事業年度106,526千円、当第1四半期会計期間105,380千円)が担保に供されております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	77,270千円	89,213千円
のれん償却額	5,833	5,833

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	68,338千円	30円	平成23年 9月30日	平成23年 12月8日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	79,725千円	35円	平成24年 9月30日	平成24年 12月7日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,005,537	50,759	2,056,297	-	2,056,297
計	2,005,537	50,759	2,056,297	-	2,056,297
セグメント利益	343,844	20,745	364,589	132,770	231,818

(注) 1. セグメント利益の調整額 132,770千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	葬祭事業	フランチャイズ 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,185,978	30,296	2,216,274	-	2,216,274
計	2,185,978	30,296	2,216,274	-	2,216,274
セグメント利益	400,818	2,721	403,540	165,658	237,881

- (注)1. セグメント利益の調整額 165,658千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。
- これによる当第1四半期累計期間のセグメント利益への影響は軽微であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	24円64銭	29円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	112,274	133,536
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	112,274	133,536
普通株式の期中平均株式数(株)	4,555,905	4,555,730

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 平成25年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

平成24年11月12日開催の取締役会決議に基づき、平成25年1月1日を効力発生日とする株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の一層の拡大を図るためであります。

(2) 株式分割の概要

平成24年12月31日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割を行っております。

(3) 株式分割により増加した株式数

普通株式 2,278,000株

なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出してあり、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

2【その他】

平成24年11月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....79,725千円

(ロ) 1株当たりの金額.....35円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月7日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月12日

株式会社 ティア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 信勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西原 浩文

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティアの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティアの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。